



2010-2011 年度

国際ロータリー会長 / レイ・クリンギンスミス 会長 / 加藤 昇 副会長 / 飯塚 詔夫
2690地区ガバナー / 小林 完治 幹事 / 持田 稔樹 会計 / 黒田 昌弘

■平田ロータリークラブ 事務局
〒691-0001 鳥根県出雲市平田町 2280-1 平田商工会議所 2F
TEL: 0853-63-3232 / FAX: 63-5365 / IP: 050-5204-5816
URL: <http://hirata-rotary.jp/> Mail: office@hirata-rotary.jp
9:00 ~ 17:00 (土・日曜・祝祭日 休局)

例会プログラム

例会日	卓話者	演題
4月14日	会員 内田節夫	東日本大震災と地震保険について
4月21日	会員 田中久雄	平田の昔話
4月28日	地区協議会出席者	地区協議会報告

出席報告

会員数	出席者数	欠席者数	出席率	前回補正出席率
37	28	9 (5)	87.50 %	— %

欠席者

桐原 / 來間 / 黒田 / 木村
(石原恵 / 山根 / 牧野 / 小村 / 原光)

来訪者

なし

メイクアップ

4/11 黒田 (出雲中央)
4/13 大島卓・黒田・大谷 (大社)

次回例会受付当番

(4月21日) 黒田昌弘 / 恒松克己 / 内田節夫
(4月28日) 木村文彦 / 山根章一 / 遠藤 栄

近隣クラブ例会情報 (メイクアップを考えましょう)

(出雲) (松江) 赤字 例会変更

月	出雲中央	松江南
火	出雲	松江しんじ湖
水	大社	松江
木		松江東
金	出雲南	

会長挨拶

3週間振りのホームでの例会になりますが、8月には4週間ぶりのホームでの例会がありました。此処での例会が何より落ち着くように感じます。その間、クラブの会員であります園山繁君が県議会議員選挙にて三度目の当選をされました。会員の皆さんの絶大なる支援の賜物だと思います。園山議員には、益々出雲市・鳥根県の発展に尽力を注いで頂きますようお願いを申し上げます。

4月3日に大社クラブさんの50周年には沢山の方にお出掛けいただきましたが、その際、記念事業では呉善花(オ・ソソファ)さんの記念講演にては、日本文化と韓国文化の違いから多くのすれ違いが両国民の間に生じ、自身も3年間の留学の後に日本人の尊大さに気づいた旨のお話をされました。

此の度の震災に際しても、日本人の理路整然とした態度が何よりですとの事です。良い講演を聞く機会を与えて下さった大社クラブさんに感謝です。

日本神話には、春には山ノ神が田の神になり「御田植の神」になるため里に降りて、降りる途中桜に宿るとの事です。「サ」は山の神、「クラ」は一時宿る神の座との事です。先週もお話しましたが、桜を大いに愛で、大いに盃をあげ元気を東北の方々に送って戴きたいものです。

幹事報告

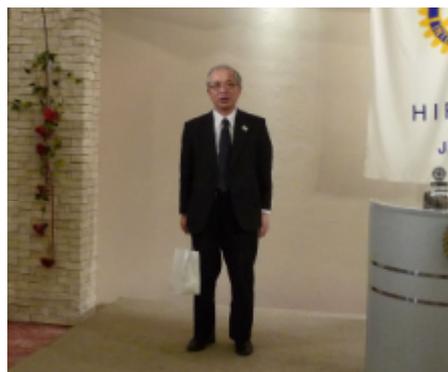
1. 大社 RC 創立 50 周年記念大会、大会委員長 上野良亮様、会長 金山治正様、幹事手銭正之様より 50 周年記念大会出席のお礼状をいただきました。
2. ガバナー会より、東日本大震災地区に対する義援金について報告
412,886,628 円 (3/31 振込み済み状況)
21,410,786 円 (第 2690 地区)
3. RI 第 2530 地区ガバナー大橋廣治様より、義援金のお礼と「放射線探知機」の援助のお願いがありました。

次年度幹事報告

○ 次年度委員会メンバーの発表

委員会報告

出席親睦委員会 : 4 月の会員誕生・夫人誕生・結婚記念のお祝い



クラブ広報委員会 (田中久委員長) : ローターの友 4 月号の紹介および 地区雑誌広報委員長会議の報告

スマイル

園山 (不戦勝で 3 勝目(通算で 6 勝目)を挙げました。)
田中浩 (酒造りの会でお世話になっています酒持田本店主催の「蔵出しの会」が 16 日に開催されます。是非ともお出かけ下さい。)
釜屋 (早退致します。すみません。)

スピーチ・例会行事

「東日本大震災と地震保険について」



内田 節夫 会員

私は、保険の健全な発展と普及を一般大衆に図ることを使命とし、平素業務に精励してきておりますが、本日は、プログラム委員長からスピーチを命ぜられました。今、自然の脅威による日本国の大惨事となりました、この度の東日本大震災と職務上地震保険についてお話をします。

新聞の見出しの文字の大きさに分るように、3月11日午後2時46分、日本歴史上最大の巨大地震となった、東日本巨大地震が発生し計り知れない被害をもたらし、ライフラインなどあらゆる面の機能が寸断されてきました。

気象庁も、当初のM8.8から14日付でM9.0と発表しました。

原子力発電を中心とする電力、交通網、食料その他あらゆる面に大きな打撃を与え、津波による甚大な損害も大きく損害を助長しました。

- ◎ 今回の被害は、4月13日現在で 死者13,392人、行方不明15,133人、避難者139,865人／4月9日現在で 建物被害219,555件、火災357件／救援 自衛隊106,000人、米軍18,000人、海外 24カ国救助隊／義援金 約1,284億円(日本赤十字社など4団体)

全体の被害試算 16兆円以上(ゴールドマン・サックス社証券調)
1995年の阪神大震災との比較では、M6.9に対しその1.450倍のM9.0、死者6,434人に対し13,392人(4/13 現在)、被害総額阪神9.6兆円に対し、16兆円以上となることが予想されます。また、原子力発電による被害と、補償の問題、今後の放射能汚染による戦いは、長期にわたることが想定されます。

地震保険について述べたいとおもいます。

- ☆ 地震保険は、被害者の生活の安定に寄与することを目的としています。
「地震保険に関する法律」に基づき、政府と民間の保険会社が共同で運営する公共性の高い保険です。
- ☆ 大地震発生時には、巨額の保険金を支払う必要があることから、保険金支払いは政府と民間で負担し、大規模な地震では政府が負担します。
- ☆ 補償内容、保険料は各社同一。通常の保険と異なり、保険料には保険会社の利潤は一切含まれず、契約者が支払った保険料は自身による保険金支払いに備え、積み立てられます。(現在2兆円)
- ☆ 日本の面積は、地球上の0.25%ですが、近年10年間で発生したM6以上の地震の約20%は日本周辺で発生しており、日本で暮らす以上地震被害を避けて通しません。経済的な備えとして、国の被害者生活再建支援制度がありますが、最高300万円の支給と最低限の支援であり、地震保険の加入で自助の備えが必要です。
- ☆ 火災保険加入だけでは、地震による損害は補償されません。
- ☆ 地震保険の加入は、居住される建物と家財を主契約とする火災保険契約に同時に契約します。中途付帯も可能です。
加入限度額は、建物5,000万円、家財1,000万円
建物、家財保険金額の30%~50%の範囲で加入できます。

- ☆ 地震保険は建物の建築年や耐震建物などの場合、保険料の割引があります。
また、保険料控除については、2007年より地震保険料控除が創設され、所得税は50,000円、住民税は25,000円を限度とし課税所得から控除されます。